**平成２７年９月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成２７年９月２５日（金）　　　　午後２時より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　　　第２会議室

出　席　者：　　　　津田博委員長、清水紘子委員長職務代理者、脇山亞子委員

玉邑恵子委員、牧岡努教育長

　　　　　　　　　　岩倉みどり教育課長、大竹建治生涯学習係長

　　　　　　　　　　書記：小野真人主査、片山武丸主事補

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育委員長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２） 生涯学習に係る部分について

・芸術文化面に関すること

・その他

３　協議事項

　　(1)真鶴町立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について

課　　　長 　それでは資料１をご覧ください。子ども・子育て支援新制度の運用に伴い、新制度の趣旨に合った「真鶴町立幼稚園保育料徴収条例」を制定したことにより、入園決定時に徴収しておりました入園料3,000円については、今後毎月徴収する保育料に加算して徴収していくため、「真鶴町立幼稚園保育料徴収条例施行規則」を一部改正するものです。

　資料１の２ページ目にある新旧対照表をご覧ください。入園料3,000円を、３歳児が入園後在籍する期間の36か月で割り振った額を保育料に加算するもので、第３階層の保育料に加算するもので、第３階層の保育料の月額7,000円を7,100円に改めるものです。

　なお、第１階層及び第２階層は、国が示す利用者負担額に設定していますので、保育料の月額に変更はありません。資料１をご覧ください。下段の附則、施行期日です。この規則は、公布の日から施行し、平成27年度４月２日から適用します。経過措置として、改正後の規則の規定は、平成27年４月２日以降の入園児に係る保育料から適用し、平成27年４月１日以前の入園児に係る保育料については、なお従前の例によります。

　平成27年度４月１日時点で在園する園児については、すでに入園料が納付されているため、第３階層世帯の保育料の月額は、該当園児が卒園するまで旧保険料を適用し、平成27年４月２日以降に入園するために園児については、入園料の納付規定が廃止されているため、新保育料を適用するとした経過措置です。ご審議のほどよろしくお願いします。

委　員　長 　ご質問などございますか。ご異議の無い方は挙手をお願いします。

全　委　員 　（全員挙手）

委　員　長 　ありがとうございます。よろしくお願いします。

(2)平成27年度体育競技優秀選手等表彰候補者について

課　　　長 　資料２をお願いいたします。

平成27年度体育競技優秀選手等表彰候補者についてです。今年度は、１名の候補者がおりますので、ご審議頂きたいと思います。

推薦団体は、静岡裾野リトルシニアの代表者から推薦されました。町内在住の表彰候補者で、氏名は資料記載の通りです。

　推薦事由は、2015大東建設カップリトルシニア関東連盟、南関東支部、春季大会で優勝し、南関東支部の推薦を受け、８月に新潟県で開催された「第４回日本リトルシニア東日本選抜野球大会」に出場、32チームが出場した大会で第３位という成績を納めたことによるものです。表彰要綱第３条第２号「全国を数地区に区分する規模で開催される大会で６位以上の成績を収めた者」に該当するため、表彰対象になっております。

２ページは、大東建託カップリトルシニア関東連盟春季大会、南関東支部大会のトーナメント表で、決勝で、静岡裾野は、中本牧を７対６で破り優勝しています。

続いて、５ページは、第４回リトルシニア東日本選抜野球大会の選手登録書で、背番号８で登録されています。６ページは、第４回日本リトルシニア東日本選抜野球大会のトーナメント表で、静岡裾野チームは、準決勝で、常総チームに敗れたものの、３位決定戦で、長岡チームを７対０で破り見事第３位という優秀な成績を納めています。

委　員　長 　優秀な成績を納めたメンバーであるという事で、表彰者に適していると思います。皆様いかがでしょうか。ご異議のない方は挙手をお願いします。

全　委　員 　（全員挙手）

委　員　長 　ありがとうございます。

(3)社会教育施設の運営の在り方について

教　育　長 　こちらは私の方からご説明いたします。先ほども申しあげましたとおり、社会教育施設の運営の在り方について、議会でご指摘を頂き、それを受けて基本的な部分についてここでご審議いただきたいと思います。資料３をご覧ください。社会教育施設のあり方について、まず教育委員会の基本的なあり方としては、文化活動、スポーツ活動の充実が第一だと考えています。それを支えるのは、町内の文化団体やスポーツ団体の活動と、各施設の運営です。この二つがしっかりしていることで、真鶴町の文化活動、スポーツ活動の充実が成せると思います。しかしこの二つとも、現在の人口減少、少子高齢化という状況の中で、課題を抱えています。文化・スポーツ団体の課題としては、会員数の減少があります。会員の高齢化と新規会員の減少が主な原因となります。全ての団体にあてはまるわけではないですが、多くの団体でその傾向がみられています。現在は大きな落ち込みはありませんが、長期的に考えると、町民の減少傾向に伴って起こりうる課題であると認識しています。具体的な問題としては、利用者の減少に伴い、町の財政負担が増え、施設の運営自体が立ち行かなくなることが考えられます。文化活動、スポーツ活動の充実に反し、衰退してしまうという事です。

将来を見据えた対策としては、利用料や減免率の見直しを行い、収益を上げることが考えられます。町の財政負担を少なくし、受益者負担という観点から、適切な利用料金をお支払いいただくことになります。もう一つの策としては、現在の町が運営している形の見直しです。将来を見据えた対策として、教育委員会としてこの二つを柱として考えていきたいと思います。

資料をご覧ください。利用料や減免率の現状の記載があります。全ての施設とは言えませんが、当町の社会教育施設の使用料は周囲の市町村と比べると安いという声があり、適正な価格にすることを考えています。利用料の値上げの際には、町民への説明が重要だと思いますので、案を提示し、意見を取り入れながら見直していければと思います。

町の直営方式に関しましては、施設管理なども踏まえ、根本的な見直しが必要になると思います。慎重に考えながら、記載のあるように進めていきたいと思います。

教育委員の皆様には、この将来を見据えた二つの対策についてが意見いただければと思います。よろしくお願いします。

委　員　長 　みなさまいかがでしょうか。利用料や減免率に関しては、真鶴町はどのくらい低いのですか。

教　育　長 　具体的な比較はできませんが、コミュニティ真鶴の利用料を見直した際、町民の方からご指摘いただきました。そのような経緯でこの場に掲載いたしました。

委　員　長 　利用団体としては、安ければ安いほど助かるとは思いますが、町民センターに関しては空調の大規模な工事が必要になることも加味するべきだと思います。利用者団体とは既に話し合いをされているのですか。

教　育　長 　まだ具体的な話はしていません。しかし、利用者の方と話す中で、今のままではいけないのではという意見は伺っています。

委　員　長 　全体を合わせても200万弱なので、倍にしたとしても400万円ほどにしかなりませんね。

委　　　員 　町立体育館は駅から近く、利便性がありますのでもう少し高くしてもいいように思います。

教　育　長 　まず皆様にこの取組みについて大まかな点で賛成頂いてから、事務局の方で具体の部分の作成に移りたいと思います。

委　員　長 　公共施設ですので、利用料だけで運営することは不可能だと思いますし、町民の方からの賛成も得られないと思います。しかしある部分の利用者負担は必要だと思います。現在町で指定管理者制度を取り入れている施設を教えていただけますか。

教　育　長 　魚座、ケープ真鶴、診療所のみです。教育委員会の施設を含め、その他の施設では取り入れていません。

委　員　長 　小田原市のアリーナは指定管理者制度を取り入れていますね。真鶴町で考えれば、町立体育館や町民センター、情報センターも検討できるのではないでしょうか。

教　育　長 　現在の財政状況、そしてこれから予想される財政状況を含め、教育委員会の施設管理は町にとって大きな課題だと思っています。見直しを進めていく一つの例として、指定管理制度を考えていただければと思います。

委　員　長 　施設の運営を含めてという事ですね。他にご意見がありましたら伺います。生涯学習に関して、地域での取り組みは、かなり先進的な部分がありますので、事業の縮小に対して厳しい意見があるかもしれません。

教　育　長 　生涯学習という視点では、積み上げてきたものは素晴らしいかもしれません。しかし、真鶴町の状況を考えると、今まで通り続けていく訳にはいかないと思います。生涯学習に携わる方や、団体の方々の自分から学びを作り出すという姿勢が無ければ、真鶴町の生涯学習、社会教育は継続的な運営には結びつきません。これからは受動的ではなく、積極的に生涯学習に携わる姿勢がなくてはならないと思います。

委　員　長 　施設利用者には高齢の方が多いと思います。人口の割合として、利用者はこれからピークを迎え、一気に減少するのではないでしょうか。委員は町民センターを利用されていますが、利用者としてはいかがですか。

委　　　員 　私達の美術協会では月に一度利用しますが、210円ほどしか利用料を支払っていないと思います。

委　員　長 　一人210円という事ですか。

委　　　員 　全員で210円です。電気も煖房もついていますし、一人200円でもいいくらいですよね。かなり安いと思います。しかし、利用する方が多いからか、予約が埋まっていることが多いと聞きます。コミュニティ真鶴は全く使用していないので伺いたいのですが、予約を取りにくいのですか。

教　育　長 　取りやすいです。コミュニティ真鶴の利用件数が少ないのは、使い勝手の悪さが要因だと考えています。駐車台数も少なく、部屋の作りにしても不便な点が在ります。本来どのような目的で作られたのかなどが、他の施設と大きく異なりますので、今回の施設の在り方の中では取り上げない方向で考えています。

委　　　員 　町民センターはその他の施設と比べても利用件数が多いと思います。

委　員　長 　桁を一つ増やしても良いと思います。

委　　　員 　私もそう思います。９人ほどで使用していますので、桁が一つ増えても大きな負担とは感じません。

係　　　長 　町民センターは委員のおっしゃる通り、利用率はかなり高いです。

委　　　員 　私は値上げしても良いと思います。しかし、安いから利用者が多いのかもしれませんね。

委　　　員 　利用者は３倍になっても４倍になっても減らないような気がします。

委　　　員 　私たちは月１回必ず集まりますし、1,000円になったからといって利用しなくなることはないと思います。会費を取っている団体もありますし、普通に利用しても、会費に対して負担が大きいような金額にはならないと思います。いきなり1,000円はやりすぎかもしれませんが、もう少し値上げしてもいいと思います。

教　育　長 　利用料に関しては、利用料そのものを元から変えてしまうこともできますし、利用料自体は変えず、減免率の見直しをすることもできます。

委　　　員 　登録団体と登録のない団体ではどのくらい金額が違うのですか。

係　　　長 　登録団体さんは50％の減免がされています。

委　員　長 　それでも400円ですね。

教　育　長 　今日の議題として、大筋で了承いただければ、具体的な部分を作り、その都度教育委員の皆様に諮る予定です。いかがでしょうか。

委　員　長 　それでは了承いただける方は挙手をお願いします。

全　委　員 　（全員挙手）

委　員　長 　ありがとうございます。それでは具体化の方をよろしくお願い致します。以上で議題は終了です。報告事項をお願いします。

報告事項

　施設の月別利用状況、事業計画等を説明

委　員　長　　　　　以上をもちまして、９月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

次回定例会　　　　　平成２７年１０月２６日(月)　　　協議会１３：３０～

真鶴町民センター　第一会議室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　定例会１４：００～

真鶴町民センター　第二会議室